



## テレビジョン放送受信料補助金の交付申請について

市ではテレビジョン放送受信料補助区域（右図の**枠線内の区域**）の世帯に対し、NHK放送受信料の一部を補助しています。補助金の交付を希望される方は、以下のとおり、危機管理課（市庁舎3階）にて、申請期間中に必ず申請をしてください。

【補助金の額】 年間1,800円（年度途中での契約・解約は月割計算となります）

### 【補助条件】

- ・NHKに放送受信料を納付している世帯
- ・他の制度によるNHK放送受信料の助成や免除を受けていない世帯  
**（防衛省補助が終了した世帯は対象となります）**
- ・受信機の設置場所が住居であること（事業所は補助対象外）

### 【申請に必要な物】

- ・申請書（危機管理課にあります）
- ・領収書、通帳など（受信料の納付を確認できるもの）
- ・印鑑（シャチハタおよびゴム印は不可）
- ・補助金振込先通帳（補助金は口座振込となります）  
※団体での申請は一部取扱が異なりますので、申請書一式を事前に取りに来ていただく必要があります。

### 【申請期間】

12月15日（水）～令和4年1月31日（月）  
（土曜、日曜、祝日は除く。時間は午前8時30分～12時、午後1時～5時15分）

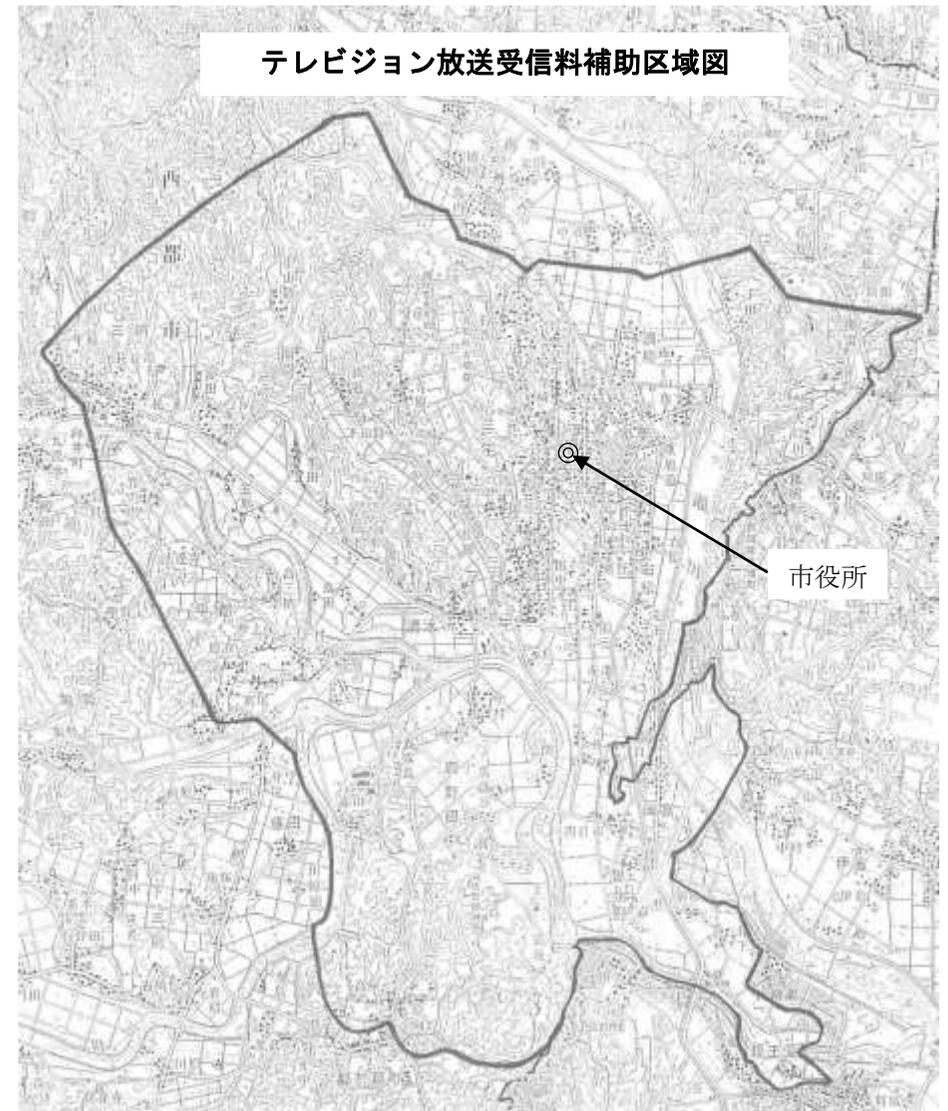
**※申請期間終了後の受付はできません。**

**申請期限は1月末日ですので、ご注意ください。**

### 【その他】

- ・申請は、集落などの団体の代表者が行うこともできます。

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）



## 地方自治法等の改正による 認可地縁団体制度の見直しについて

地方自治法等の一部改正により、認可地縁団体制度が以下のとおり見直されます。

### 1. 表決権の行使の電子化（令和3年9月1日施行）

認可地縁団体の総会に出席しない構成員は、書面による表決に代えて、電磁的方法により表決をすることができるようになりました。

今後、総会での決議や規約の見直しを行い「電磁的方法も可」とすることで、メールなどにより表決することも可能となります。

※ 規約を改正された場合は、規約変更認可申請書の提出が必要となりますので、総務課行政係までご相談ください。

### 2. 認可地縁団体の要件見直し（令和3年11月26日施行）

これまでの認可地縁団体制度は、地縁による団体が、一定の要件を満たす場合に、市長の認可を受けて法人格を取得し、不動産登記の登記名義人となることができるということを目的として導入されました。

しかし、今回の改正により不動産などの保有の有無に関わらず、地域的な共同活動を円滑に行うため、認可を受けることが可能となります。

この改正に伴い、これまで認可申請の別添書類に必要な保有資産目録または保有予定資産目録の提出は不要となります。

（文書取扱・問合せ：総務課 行政係 43-1112）

## 市議会本会議のライブ中継および 録画映像配信について

市議会では、市民の皆さまに議会を身近に感じていただくため、インターネットを利用した本会議のライブ中継を開始しました。

直接、議場に足をお運びいただかなくても、パソコンのほかスマートフォンやタブレットなどを使って自宅でリアルタイムに本会議を視聴することができます。

また、録画映像の配信（ライブ配信終了から約10日後）も行っています。ぜひ、ご覧ください。

※本会議とは・・・

議員全員が議場に集まって行う会議（一般質問など）のこと

### 【視聴方法】

市ホームページから

「市政・行政」→「市議会」→「西都市議会のご案内」

→「インターネット中継・録画映像配信について」

→ 視聴したい本会議を選択してください。

QRコード↓



※右のQRコードを読み込むことで

視聴サイトに移動できます。

（文書取扱・問合せ：議会事務局 43-1323）

## 令和4年度 保育所(園)・認定こども園 入園申込みのご案内

令和4年4月からの保育所(園)・認定こども園などの入園申込受付を以下のとおり行います。保育所(園)・認定こども園・幼稚園などの施設を利用するためには、お住まいの市町村に申込みのうえ、教育・保育認定を受けることが必要です。

認定とは、保育の必要性の有無と年齢に応じた3つの区分のことで、認定された区分により利用できるサービスが決まります。

### ★幼稚園・認定こども園【1号認定】教育標準時間（4時間）

満3歳以上で教育標準時間を希望する子どもは「1号認定」になります。

保護者の就労状況は問いません。また、夕方までの預かり保育も別途負担で利用できます。

### ★保育所(園)・認定こども園【2号または3号認定】保育標準時間・保育短時間

保護者の就労や妊娠出産、介護などにより保育が必要な子どもで、満3歳以上は「2号認定」、満3歳未満は「3号認定」になります。また、就労時間数や保育が必要な理由により利用可能な保育時間が変わり、「保育標準時間（11時間）」と「保育短時間（8時間）」に分かれます。

### ●受付期間

12月1日（水）～28日（火）

※受付期間以降も随時受け付けますが、申込み順の審査になります。

※新規入園・転園の方は、市に提出する前に、施設にも事前にご連絡ください。

※市外の施設に入園希望（市外に転出予定も含む）の場合は、早めに保育係にご相談ください（市町村によって受付期間が異なる可能性があります）。

### ●申込書配布

市内の保育所(園)・認定こども園 および 福祉事務所 保育係

### ●申込書受付

福祉事務所 保育係

※既に入園している園に継続通園希望の場合は、園に提出でも可。

### ●入園の決定

利用調整後に利用決定通知を送付します。また、認定こども園では、認定を受けた後に園との直接契約が必要です。

※特定の園に対する申込みが多く定員を超過する場合、利用調整を行いますので、第1希望の園に入園できないこともあります。

### ★市内の保育所(園)・認定こども園一覧（4年度予定）

※現在、市内に幼稚園はありません。

#### 【公立保育所（全2施設）】

- ・都於郡保育所（原向、定員60名、44-5124）
- ・三財保育所（並木、定員45名、44-5114）

#### 【法人保育園（全6施設）】

- ・西都乳児保育園（平田、定員40名、42-1022）
- ・白梅保育園（田中、定員40名、43-0007）
- ・稚児ヶ池保育園（稚児ヶ池、定員60名、42-2098）
- ・穂北保育園（島内町、定員50名、43-3152）
- ・札の元保育園（札の元、定員20名、45-1352）
- ・石井記念ひかり保育園（茶臼原、定員40名、43-4244）

#### 【認定こども園（全10施設）】

- ・清水保育園（清水、定員75名、43-0741）
- ・妻保育園（聖陵町、定員75名、43-3150）
- ・こどもの家（白馬町、定員135名、43-1049）
- ・あいいく幼稚園（妻、定員120名、43-1163）
- ・西都ふたば幼稚園（島内町、定員90名、42-4953）
- ・大きな家族こども園（岡富、定員60名、43-3151）
- ・光照こども園（鹿野田、定員60名、43-1340）
- ・岩崎保育園（岩崎、定員60名、44-5032）
- ・あさひ幼稚園（下尾筋、定員70名、43-4889）
- ・西都カトリック幼稚園（小野崎、定員85名、43-0437）

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 保育係 43-0376）

## 「人権に関するポスター」入賞者をお知らせします

8月の人権啓発強調月間に募集した「人権に関するポスター」は、小学校6校、中学校3校から合計92点の応募がありました。

新型コロナウイルス感染症などの影響により作成期間の短いなか、ご応募いただきありがとうございました。

審査の結果、入賞者が決まりましたのでお知らせします。

入賞された作品は、人権週間期間中（12月4日～12日）に西都原ガイダンスセンター「このはな館」で開催する『人権に関するポスター展』で展示しますので、ぜひご覧ください。

### ○ 最優秀賞（敬称略）

小学生の部		中学生の部	
妻北小学校 6年	安楽 藍子	妻中学校 2年	清水 夏海

### ○ 優秀賞（敬称略）

学 年	学 校	氏 名	学 年	学 校	氏 名	学 年	学 校	氏 名
小学1年	三 財	諏訪 拳太郎	小学4年	穂 北	河野 希望	中学1年	妻	弓削 胡桃
	三 財	長友 彩倉		穂 北	佐藤 椿沙		三 納	池田 香里奈
	三 財	弓削 佑夢	小学5年	妻 北	弓削 陽菜乃		中学2年	都於郡
小学2年	妻 北	小川 莉愛		妻 南	河野 心希	妻		河野 幸翔
	穂 北	喜多 結衣華		妻 南	菊池 彩香理	妻		星原 詩
小学3年	妻 北	山本 有那		妻 南	牧 愛莉	妻		佐々木 純伶
	妻 北	弓削 絢菜		妻 南	河野 心望	妻		倉内 咲希
	妻 北	岩澤 陽菜乃	小学6年	妻 南	福田 みう	中学3年	妻	甲斐 尊
	妻 北	田中 琉雅		妻 南	今井 心晴		妻	杉田 彩華
妻 南	矢野 可夢伊	三 財		宮田 奈緒実	妻		長友 もえ	
小学4年	妻 南	川口 紗凜	三 財	湯浅 心瑠	妻		鮫島 太陽	
	妻 南	長友 脩翔	中学1年	妻	河野 亜海		妻	黒木 菜々美
	妻 南	増田 かな		妻	渡邊 ひかり			

（文書取扱・問合せ：市民課 43-1204）

## 小型充電式電池の拠点回収を行っています

市では、ごみ収集車やごみ処理施設での発煙や発火事故を未然に防ぐため、小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）の拠点回収を行っています。

使用済みの小型充電式電池はごみ集積所に出さずに、以下のとおり処分してください。

### 【回収品目】

- 回収対象となる小型充電式電池は、リサイクルマークがついている「ニカド電池」「ニッケル水素電池」「リチウムイオン電池」となります。これらは、電動工具、コードレス電話、ラジコン、電気シェーバー、デジタルカメラ、コードレスタイプの掃除機などに使われています。

### 【回収場所】

- 市コミュニティセンター 1階西側または各支所（午前8時30分～午後5時15分まで）  
市粗大ごみ置き場（午前8時30分～12時、午後1時～4時30分まで）  
※ボックスが用意してあります

### 【出し方】

- 小型充電式電池は、端子部分をビニールテープなどで絶縁してから設置してある回収ボックスへ入れてください。
- 発火の恐れがあるので、分解しないでください。

### 【注意事項】

- 小型充電式電池を取り外せる小型家電製品は、小型充電式電池のみを取り外して回収ボックスに入れてください。  
なお、小型充電式電池を取り外した小型家電製品は、黄色の指定袋（金属類）で通常のごみ収集日に出してください。
- 小型充電式電池が取り外せない小型家電製品は、そのまま回収ボックスに入れてください。
- 一度回収ボックスに投入されたものは返却できません。
- 家庭から排出されるものに限りです。
- ボタン電池は市では収集していませんので、電気店などの回収協力店にお問合せください。

### 小型充電式電池が原因の発火事故が発生しています

西都児湯クリーンセンターの資源ごみを処理するリサイクル施設において、小型充電式電池が原因とみられる発火が今年4月から12件発生しています。西都児湯クリーンセンターは、西都・児湯の家庭などから出されるごみの受入・処理をしているごみ処理施設です。火災などにより施設の稼働が停止すると、市民の皆さんの生活にも多大な影響を及ぼすことになります。

作業の安全と発火事故防止のため、小型充電式電池の拠点回収にご協力をお願いします。

## 蛍光灯・電球の回収について

市では、蛍光灯・電球（以下「蛍光灯」という）をリサイクルするため市内7か所に回収箱を設置し、拠点回収を行っています。家庭で使用した蛍光灯は包装（箱容器、包装紙、ビニール袋など）から出して回収箱に入れてください。

なお、事業所から出る蛍光灯は産業廃棄物になりますので、持ち込みはできません。

### 回収箱の設置場所

- 市コミュニティセンター1階西側
- 各支所（穂北、三納、都於郡、三財、東米良）
- 市粗大ごみ置き場

### 持ち込める時間

市役所の業務時間内（午前8時30分～午後5時15分まで）

※市粗大ごみ置き場については午前8時30分～12時、午後1時～午後4時30分までとなります。

### 注意点

- ・蛍光灯が割れると有毒ガスが発生する場合があります。また、破片で怪我をする恐れもありますので、割れないようにして出してください。
- ・割れた蛍光灯については、新聞紙でくるむなど危険防止の処理をして“キケン”と書いて「燃やせないごみ（赤い指定袋）」で出してください。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

## 日頃のご愛顧に感謝して 「西都市歳末大売出し」を実施します

期間中、参加店にて1,000円以上お買い物をされた方にスクラッチ券を差し上げます。参加店にはポスターが貼ってあります。詳しくは新聞折り込みまたは西都商工会議所ホームページをご覧ください。

【大売出し期間】 中小店 12月1日(水)～26日(日)  
大型店 12月1日(水)～17日(金)

【景 品】 特賞 3万円分お買物券  
1等 1万円分お買物券  
2等 3,000円分お買物券  
3等 1,000円分お買物券  
4等 500円分お買物券  
5等 100円分お買物券

【スクラッチ券】 参加店での買い物1,000円ごとに1枚スクラッチ券を差し上げます。

【主 催】 西都商工会議所

【お問合せ先】 Tel 43-2111  
Fax 43-5722



↑西都市歳末大売出し  
チラシ

※ 期間中、予定枚数に達した場合はスクラッチ券の配付を終了する場合がありますのでご了承ください。

（文書取扱：商工観光課）

## 市民会館自主事業

## コノハナサクヤヒメの花ものがたり～この花咲くよコンテスト～

市民会館正面前広場にて、いろいろな楽しみ方を提供するイベントを開催します。市民会館を花いっぱいにし、多肉植物の寄せ植えを集めた“この花咲くよコンテスト”、自由に弾くことができる“ストリートピアノ”、目の見えない方と一緒に楽しむ“芸術観賞のヒント!”、ねんどで作った“かおりんフラワー”や“妻中学校美術部の作品展示”などを設け、気軽に立ち寄って楽しんでいただけるイベントです。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。催しブースのご紹介は次のとおりです。講座受講生・体験された方は、後日さいとくポイントを付与いたします。

**開催日：11月23日（火・勤労感謝の日）**

**時間：午前10時～午後3時30分**

**入場：無料**

雨天時はストリートピアノのみ中止。その他は会館内で開催

**協力：(有)黒木農園、社会福祉法人西都市社会福祉協議会**

■多肉植物の寄せ植え体験講座■※事前申込要

体験日：11月21日（日）午前10時30分（1時間程度）

体験料金：1回 2,000円（税込） 苗、土、指導料含む

対象人数：15名

※ピンセットをお持ちの方は、持参ください。

※作品は、この花咲くよコンテストに参加となります。

作品お渡しは11月23日（火・祝）午後5時です。

お申込みは市民会館（43-5048）まで。

■この花咲くよコンテスト■

11月21日（日）に、寄せ植えした多肉植物の作品でコンテストを行います。期間中ご来場された方へシールをお渡しし、お気に入りの作品へ貼っていただきます。上位2位までの方へ、特別な商品をプレゼントいたします！

■ストリートピアノ■

市民会館の正面玄関前広場にストリートピアノが出現！  
ピアノを弾いたことがない方も自由に触れてみてください。  
参加者が多い場合は一人5分程度といたします。

■芸術観賞のヒント！（体験ブース）■

職員が体験した障がい者アート展での観賞ツアーをもとに、アートの楽しみ方を考え体験するコーナー「伝えて、描いて、感じてみよう！」  
「目の見えない人と一緒に芸術を観賞する方法」をご紹介します。

■かおりんフラワーの展示■

ねんどで作ったフラワーの作品を展示。  
会場を華やかに彩ります。  
本物のように咲いた、素晴らしい作品をお楽しみください。

■妻中学校美術部の作品展示■

毎年運動会に展示する妻中学校美術部の大作2作品を展示。迫力ある作品を間近でご覧ください。

※詳しくは市民会館（43-5048）までお問合せください。

（文書取扱：社会教育課）

## 西都原このはなマラソン大会の中止について

来年3月20日（日）に開催を予定しておりました「第17回西都原このはなマラソン大会」につきましては、新型コロナウイルス感染症が爆発的に拡大しました8月中旬以降、本大会の開催可否について主催者間で協議した結果に加え、本大会を取り巻く状況など総合的に判断しまして、やむなく中止にすることとしました。

本大会を心待ちにしていたランナー、ボランティアの皆さまをはじめ、関係者の皆さまには大変残念な中止決定ではございますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

（文書取扱・問合せ：スポーツ振興課 43-3478）

## 小中学生作品展を開催します

お気に入りの作品に投票しませんか。  
投票数が多かった作品は、市役所に展示予定です。

- ◆ 日 時：11月20日（土）～ 23日（火・祝）  
午前9時～午後4時
- ◆ 会 場：市民会館
- ◆ 入場料：無料
- ◆ 出展者：市内の小中学生
- ◆ 種 目：図画・デザイン・書写・特別支援教育
- ◆ 問い合わせ：市教育委員会（43-3438）

（文書取扱：教育政策課）

## 法務局・人権擁護委員による 「人権・なやみごと相談所」を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止する場合があります。

○日 時 12月6日（月）午前10時から午後3時まで

○場 所 市生きがい交流広場2階 和室  
住所：西都市妻町1丁目73番地  
（宮崎太陽銀行西都支店近く）

○相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	全国共通ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付窓口

- パソコン、携帯電話、スマートフォン共通  
<https://www.jinken.go.jp/>

（文書取扱：市民課）

## 高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、**予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申込みください。**

- 【相談日】 12月16日（木）  
 今回は令和4年1月20日（木）です。
- 【時間】 午前10時から12時、午後1時から3時です。
- 【場所】 市民課 年金係

### 年金相談は事前に電話予約が必要です

#### 【予約先】

高鍋年金事務所 23-5111

#### 【予約方法】

- 相談日の1か月前から受付します。  
 (例：12/16の相談日の場合は、11/16から受付開始)
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。  
 また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。  
 代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

(文書取扱：市民課)

## 司法書士による消費生活無料相談をご利用ください

市では、司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方はぜひ、ご利用ください。

- 日時：12月7日（火）午後1時～4時  
 次回は令和4年1月4日（火）午後1時～4時  
 ※相談時間はお一人約30分です。
- 相談方法：新型コロナウイルス感染防止のため、予約した日時に司法書士から相談者に電話をかけて行きます。
- 申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589  
 ※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

(文書取扱：生活環境課)

## 行政相談のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社など）の仕事について、皆さまから受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から解決や実現を促進するお手伝いをしています。相談は無料で秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

- 日時：12月9日（木）午前10時～12時  
 次回は、令和4年1月13日（木）午前10時～12時
- 場所：市役所2階 201会議室

○お問合せ：生活環境課 市民生活係 43-1589

※新型コロナウイルス感染防止のため、中止となる場合があります。

(文書取扱：生活環境課)

## 図書館だより12月号 市立図書館 (43-0584) 12月の休館日6・13・20・27・29～31日

### ●クリスマスイベントを開催します

日時：12月19日（日）午前10時～12時

場所：市立図書館 研修室

内容：読み聞かせ会、かんたんワークショップ

料金：無料

定員：8組（小学3年以下は保護者同伴）※事前予約制

※詳しい内容やお申込みは図書館にお問合せください。

### ●各地区館の図書について

各地区の地区館（支所）には一般書・児童書、いろんなジャンルの本が置いてあります。子どもさんの冬休み期間など、ぜひご利用ください。

貸出を希望される方は、地区館備え付けの「貸出簿」に氏名および連絡先をご記入ください。地区館に希望の本が無い場合は、地区館長へご相談ください。

### ●図書館「おすすめ図書」を展示しています

現在、図書カード配付（中学生以下）を行っています。図書の購入に役立てていただけるよう、市立図書館おすすめ図書（ピンクの用紙）を、保護者あての文書に同封しています。

実物の「おすすめ図書」を展示していますので、手に取ってご覧ください。

### ●香典返し、一般寄付の受付を行っています

本の購入にあてさせていただき、有効に活用させていただきます。

### 【一般図書新刊のご案内】

- ◎自炊。何にしようか（高山 なおみ）
- ◎世界のおやつ（鈴木 文）
- ◎年寄り集まって住め（川口 雅裕）
- ◎繊細な人鈍感な人（五百田 達成）
- ◎きれいな人の老けない食べ方（森 拓郎）
- ◎基本調味料で作る体にいいスープ（齋藤 菜々子）
- ◎心をととのえる水周りのインテリア（加藤 登紀子）
- ◎誰でもかんたん！ かわいいミニイラストの描き方（ススジン）
- ◎もっと！ 魔法のてぬきおやつ（てぬキッチン）
- ◎カレンの台所（滝沢 カレン）

### 【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆おつきさまのパンケーキ（真珠 まりこ）
- ☆ごしごしきゅっきゅっ（ひろゆた）
- ☆くまきまくんときょうりゅうランド  
（ベンジー・デイヴィス）
- ☆すずりくん（青柳 貴史）
- ☆わかめ（青木 優和）
- ◎料理はすごい！（柴田書店〔編集〕）
- ◎5さいからはじめるしょうぎ（杉本 昌隆）
- ◎こんなにおもしろい日本の神話 1（渡邊 卓）
- ◎マットがしめす物質の変化（ジョセフ・ミッドサン）

（文書取扱・問合せ：社会教育課 図書館係 TEL 43-0584 FAX 41-1113）